

## 目黒障害者就労支援センター

**対 象** 区内在住の15歳以上のかたで、一般就労を希望する障害者

**内 容** 一般就労に関する相談・職業体験(事務・喫茶・清掃)の提供・職業評価・履歴書添削・面接練習などの職業準備支援・職場定着支援等を行います。

問 目黒障害者就労支援センター 中央町2-32-5 スマイルプラザ中央町1階  
 ☎ 03-5794-8180 FAX 03-5794-8225 HP <http://meguro-syuro.jp/>

## 東京障害者職業センター

具体的な利用方法については、お電話等でお問い合わせください。

### ●職業相談等

**対 象** 就職や職場定着を希望する障害者

**内 容** 職業相談・職業評価・職業準備支援・職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を行います。

### ●職業復帰支援(リワーク支援)

**対 象** うつ病等により休職している精神障害者等

**内 容** 事業主・主治医とのコーディネートや復帰に向けたウォーミングアップ等の支援を行います。

### ●雇用管理に関する相談

**対 象** 事業主

**内 容** 障害者の雇用管理についての助言や支援、講習会を行います。

### ●就業支援に関する相談

**対 象** 関係機関

**内 容** 職業リハビリテーションに関する技術的な助言・援助を行います。

問 東京障害者職業センター 台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル3階

☎ 03-6673-3938 FAX 03-6673-3948

※リワーク支援のみ

リワークセンター東京 台東区元浅草3-18-10 上野NSビル7階

☎ 03-5246-4881 FAX 03-5246-4882

## 公共職業安定所(ハローワーク)

障害者専門の相談窓口(職業紹介・職業相談・職業訓練など)が設けられています。

〈相談受付〉 平日 8時30分～17時15分

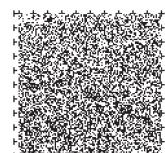
〈手話通訳つき相談日〉 各月3～4回 14時～16時

※各月の具体的な相談日はホームページをご覧ください。

問 ハローワーク渋谷専門援助第二部門

☎ 03-3476-8609〈音声案内コード: 44#〉 渋谷区神南1-3-5

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shibuya.html>



## 東京障害者職業能力開発校

- 対象** 一般的な職業訓練施設で職業訓練を受けることが困難な身体障害者・知的障害者・精神障害者および発達障害のかた
- 内容** 就労に必要な技能と知識を付与し、公共職業安定所を通じた就職のあっせんを行います。訓練科目および訓練期間についてはお問い合わせください。
- 費用** 無料。なお、公共職業安定所の受講指示を受けて入校した場合は、雇用保険または訓練手当が支給されます。
- 申込み** お住まいの住所地を管轄する公共職業安定所に申込みしてください。

問 東京障害者職業能力開発校 小平市小川西町2-34-1 ☎042-341-1427 FAX 042-341-1451

## 福祉工場

### ●大田、葛飾、板橋福祉工場

- 対象** 身体障害者・知的障害者・精神障害者

- 内容** 就労の機会および生産活動の機会の提供・その他就労に必要な訓練等の支援を行う施設で、就労継続支援事業A型・B型と、就労移行支援事業の多機能型施設です。

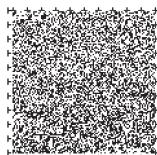
工場名	利用定員	所在地	業種
大田福祉工場	A型：32人 B型：42人 就労移行：6人	大田区大森西2-22-26 ☎03-3762-7611	オフセット印刷および関連事業、公園清掃、所内清掃等、デジタルスキャニング事業
葛飾福祉工場	A型：40人 B型：34人 就労移行：6人	葛飾区金町2-8-20 ☎03-3600-4001	防災・避難用品の開発・製造・販売、封筒製造・販売、防災服等の縫製業および関連事業、屋内水耕栽培、軽作業
板橋福祉工場	B型：56人 就労移行：6人	板橋区高島平9-42-7 ☎03-3935-2601	デジタルサービス、ダイレクトメール発送作業、封入封緘作業、ベーカリー製造販売、イタリアンレストランの運営、屋内水耕栽培

### ●福祉工場しながわ

- 対象** 知的障害者

- 内容** 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者を雇用し、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を行う就労継続支援A型の施設です。

工場名	利用定員	所在地	業種
福祉工場しながわ	A型：40人	品川区東大井1-3-10 ☎03-5460-8601	清掃、パン販売、飲食店、骨壺製造



## 公益財団法人 東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課

障害のある方の就業促進を図るため、地域の障害者就労支援機関等と連携し、セミナーや職場体験実習面談会、定着支援等の様々な事業を行っています。

### ●障害者雇用就業サポートデスク

就職を希望する障害のあるかたと障害者雇用を検討している企業の皆様の無料の相談窓口です。また、障害年金についての相談、障害者のテレワーク導入に関する専門相談を行っています(飯田橋のみ)。その他障害者雇用に関する資料もご覧いただけます。(職業紹介はしていません。事前予約制です)

問 飯田橋 月～金 午前9時～午後5時(東京しごとセンター4階)

多 摩 月～金 午前9時～午後5時 立川市柴崎町3-9-2

立川駅南口東京都・立川市合同施設3階(東京しごとセンター多摩と同じ建物内)

☎03-5211-5462(飯田橋・多摩共通)

### ●就活セミナー

就職活動に役立つビジネスマナーや自己理解・企業理解等をテーマにした4日間のセミナーです。障害のある方と就労支援機関職員にペアで参加していただき、就職活動に不慣れな方、社会経験の短い方にも分かりやすく、応募書類作成や面接ロールプレイング等の演習を行います。

### ●企業見学

障害者雇用や、障害者が働くイメージを構築できるように、障害者の雇用に先進的に取り組む企業等の見学会を行っています。少人数制、随時開催。障害者が活躍している現場を見学することができます。

### ●職場体験実習

企業で働いた経験がない(少ない)、適正が分からないなど、企業で働くことへの不安があるかたは、仕事を「体験」することができます。障害者を受け入れたいと希望する企業等とのマッチングを図る場として、面談会を年8回、ミニ面談会を年4回行っています。 ☎03-5211-2682

### ●障害者委託訓練事業

ハローワークと連携し、障害のあるかたが仕事をする上で必要な知識や技能を身につけるため、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等、地域の様々な機関を活用した短期の職業訓練を実施します。

次の全てに該当するかたが対象です。

- ① 身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)・精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちのかた、または知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害・難病等があり公的な判定書(意見書・診断書)・難病指定の医療受給者証などをお持ちのかた
- ② 居住地管轄のハローワークに求職登録を行い、受講の推薦を受けたかた
- ③ 職業訓練を通じて就労しようとする意思のあるかた

上記各事業の詳細につきましてはホームページをご覧ください。

問 公益財団法人東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課

千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 4階 ☎03-5211-2681

HP <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



## 障害者就業・生活支援センター アイ・キャリア

- 対 象**
- 就労を希望する障害者
  - 障害者の雇用を希望する事業主
- 内 容**
- 障害者に対する就労支援・仕事や職場に関する悩み相談・就職後の職場定着支援・職業生活への助言
  - 事業主に対する障害者雇用に関する相談・雇用管理・職場実習
  - 医療機関に対する就労支援全般の相談

問 世田谷区奥沢3-31-4 W.OKUSAWA4階 ☎・FAX 03-6421-8127 E-mail i-career@mahiro.or.jp

## 生活福祉資金(障害者世帯関係を抜粋)の貸付

- 対 象** 障害者世帯等

資金種類	貸付限度額	措置期間	償還期間	資 金 使 途
福祉資金	生業費	460万円	6か月以内	設備・機械・器具等の購入、改修、拡充費用等。新規開業時の資材・原材料の購入、商品の仕入れ費用。店舗・事務所等の補修・改修・改装費用など
	技能習得費	130万円～580万円 (技能習得期間ごとに異なります)		就職するための知識・技能の習得に必要な経費および生計中心者の技能習得の場合に、その技能習得期間中の生計を維持するために必要な経費
	福祉費	50万円		転宅等。 就職に際し必要な経費(洋服・靴・定期代)
		250万円		住宅の増築、改築、補修、保全に必要な経費(P.113参照)
	福祉用具購入費	170万円		障害者等が機能回復訓練器具および日常生活の便宜を図るために必要な経費
	自動車購入費	250万円		通院・通学・社会参加のための自動車購入に必要な経費(P.106参照)
	介護等費	170万円		障害者総合支援法による障害福祉サービス・補装具購入・修理費の自己負担分。および生計中心者が受給期間中の生計を維持するための経費(1年以内)。

貸付には原則として民生委員による面接および連帯保証人が必要です。  
利子やその他の条件についてはお問い合わせください。

問 目黒区社会福祉協議会 総務課 事業係 ☎03-3711-4995 または民生児童委員

